

1. 件名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構高速実験炉原子炉施設の  
設置変更許可申請に係る事業者とのヒアリング（79）

2. 日時：令和3年6月1日（火）10：00～12：10

3. 場所：原子力規制庁10階南会議室  
本ヒアリングは、テレビ会議システムで実施

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

菅原企画調査官、小舞管理官補佐、有吉上席安全審査官、片野安全審  
査官、島田安全審査官、羽賀技術参与

長官官房技術基盤グループ システム安全研究部門

藤田(哲)技術研究調査官、山本技術研究調査官

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

安全・核セキュリティ統括部 安全・核セキュリティ推進室 担当者

大洗研究所 高速実験炉部 部長 他9名

5. 要旨

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）から、配布資料に基づき、第53条（多量の放射性物質等を放出する事故の拡大の防止）への適合性に関し、原子炉格納容器破損防止措置の有効性評価に用いているSIMMERコードについて、説明があった。

原子力規制庁からは、先日の第10回原子力規制委員会（令和3年5月26日）での議論を踏まえ、以下の点を伝えるとともに、本日説明のあった内容については引き続き確認していく旨伝えた。

- 有効性評価の解析の中で考慮している、評価指標に対して影響があると考えられる現象の不確かさについて、不確かさを考慮すべき物理量を整理し、妥当性確認解析と実験結果との考察から、それぞれどの程度の不確かさを考慮する必要があるのか、その根拠を含め説明すること

- 遷移過程での即発臨界超過によって発生する熱的エネルギーについて、機械的エネルギーへの変換プロセス及び変換効率を詳細に説明すること
- 炉心崩壊後に発生すると想定されるソースタームについて、軽水炉と比較して説明すること。また、ソースタームに高速炉特有の特徴がある場合には、軽水炉との違いについても説明すること

原子力機構から、今後の審査において説明していく旨の返答があった。

## 6 . 配布資料

資料 1 : 第 53 条 ( 多量の放射性物質等を放出する事故の拡大の防止 ) に係  
る説明書 ( その 3 : 格納容器破損防止措置 ) - SIMMER- 及び  
SIMMER- -